５　在宅福祉

配食サービス事業

内　　容　　昼食を希望に沿った曜日に自宅にお届けします。配食訪問時に安否確認もしています。

対 象 者　　６５歳以上の単身または高齢者のみの世帯で調理等困難な方（介護保険の認定に関係なく利用できます。）＊同居の家族が障害者等の場合は、利用できる場合があります。

利 用 日　　月曜日から土曜日の間の週５日まで（祝日・年末年始等休む場合があります。）

利 用 料　　１食３５０円

【問合せ】　長生き支援課　高齢福祉担当　☎７４－２３２３

軽度生活援助事業

内　　容　　軽易な日常生活上の援助を行うことにより、自立した生活の継続を援助する事業です。軽度生活援助員（シルバー人材センター・社会福祉協議会より派遣）が訪問し、以下の援助を行います。

・外出・散歩の付き添い

・食材の買物、調理

・寝具類等の大物の洗濯・日干し、クリーニングの洗濯物の搬出搬入

・庭の草とり

・洗濯、掃除、整理整頓

対 象 者　　おおむね６５歳以上の単身または高齢者のみの世帯で、日常生活上の援助が必要な方（介護保険認定者は介護保険サービスが優先となりますが、サービス内容によっては実施できる場合がありますので、ご相談ください。）

利 用 日　　月４時間まで（おおむね週１回１時間）

月曜日～金曜日　午前９時～午後４時

利 用 料　　生計中心者の前年所得税額により１時間あたり０円～６５０円かかります。

【問合せ】　長生き支援課　高齢福祉担当　☎７４－２３２３

元気食事券支給事業

内　　容　　元気高齢者に外出を促すため、年２４枚食事券を交付します。食事券は事業の協力店で利用することができます。

なお、食事費用が５００円を超える場合、超えた費用は負担していただきます。

対 象 者　　７５歳以上のひとり暮らしの方

【問合せ】　小川町社会福祉協議会　☎７４－３４６１

訪問理美容事業

内　　容　　町の契約理美容店で訪問による理美容のサービスを受けた場合、年間６回までの出張費を町で負担します。（申請月により利用できる回数は異なります。）

対 象 者　　要介護３以上で外出困難な方

利 用 料　　カット料金（出張費のみ町が負担）

＊　年度ごとに申請が必要です。

【問合せ】　長生き支援課　高齢福祉担当　☎７４－２３２３

寝具洗濯乾燥消毒事業

内　　容　　年１回、敷布団・掛布団・毛布等の洗濯、乾燥、消毒を行っています。

対 象 者　　６５歳以上の単身または高齢者世帯の方、もしくは要介護３以上で、寝具の洗濯や乾燥が困難な方に対して実施します。

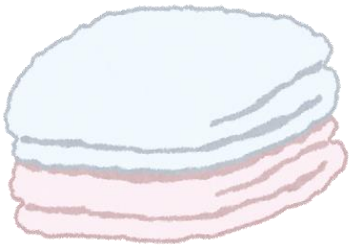

利 用 料　　無　料

＊　年度ごとに申請が必要です。

【問合せ】　長生き支援課　高齢福祉担当　☎７４－２３２３

家庭介護用品助成事業（紙おむつ購入費支給事業）

要介護３以上の認定を受けていて、在宅において尿失禁等のために常態として紙おむつを使用する必要がある方に１か月当たり３，０００円を限度として紙おむつ代を支給します。

外出時や夜間のみ使用する方は対象となりません。

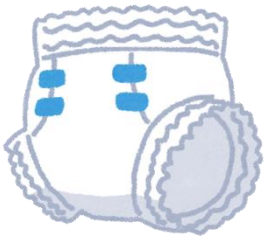

【問合せ】　長生き支援課　高齢福祉担当　☎７４－２３２３

緊急連絡通信システム設置事業

内　　容　　電話回線に通報器を接続し、ペンダント型送信機を押すと防災センターに通報され緊急通報先または消防署に連絡します。２４時間体制で安否を見守るシステムです。

対 象 者　　単身世帯の６５歳以上の方

（慢性疾患等により日常生活において注意を要する方）

利 用 料　　設置・管理費無料（電気料・通報時の通話料自費）

【問合せ】長生き支援課　高齢福祉担当　☎７４－２３２３

高齢者日常生活用具給付事業

内　　容　　高齢者の日常生活の便宜を図るために用具を給付します。給付対象用具は、電磁調理器、火災警報器及び自動消火器です。

対 象 者　　単身世帯の６５歳以上の方

負 担 金　　生計中心者の前年所得税額により決定します。

【問合せ】長生き支援課　高齢福祉担当　☎７４－２３２３

老人無料入浴券事業

内　　容　　小川町総合福祉センター（パトリアおがわ）のお風呂が利用できる無料入浴券を１か月につき５枚交付します。

対 象 者　　６５歳以上で自宅に入浴の設備がない方

【問合せ】長生き支援課　高齢福祉担当　☎７４－２３２３

車椅子貸出事業

内　　容　　介護認定前、退院直後、送迎、旅行等の短期利用目的に車いすを貸し出します。

対 象 者　　小川町在住で小川町社会福祉協議会会員の方

【問合せ】小川町社会福祉協議会　☎７４－３４６１